2026年11月17日

各　　位

会 社 名　株式会社ＩＤホールディングス
代表者名　代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者
船越　真樹
（コード：４７０９　東証プライム）
問合せ先　執行役員 兼 総務・コーポレートサステナビリティ部長
石倉　隆一
（ＴＥＬ．０３－６６７５－３４１８）

当社グループの元従業員による不正行為についての経営責任および今後の対応に関するお知らせ

当社は、2027年３月期第２四半期（中間期）決算において、2026年９月15日付「当社グループの従業員による不正行為に関するお詫びとお知らせ」にて公表した事案に起因する特別損失を計上いたしました。

本日、本件に関する経営責任を明確にするため、役員報酬を自主返上する旨の申し出を受け、当社は役員報酬の減額を実施することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件不正行為に関しまして、当社は2026年９月30日付「外部有識者による諮問委員会設置のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部有識者による諮問委員会を設置しております。また、2026年10月16日付「当社グループの元従業員による不正行為についての調査結果、再発防止策等に関するお知らせ（中間報告）」のとおり、本件に関する再発防止策を策定し、実行を進めております。

お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、お取引先さま、および関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

記

１．役員報酬の自主返上

当社および当社経営陣は、本件不正行為を未然に防止または早期に発見することができなかった事実、および2027年３月期第２四半期（中間期）決算において本件不正行為に起因する特別損失243百万円を計上することとなった事態を極めて重く受け止めております。

本事案に関する経営責任を明確にするため、役員報酬の自主返上の申し出を受け、当社が決定した役員報酬の減額内容は、以下のとおりです。

（１）当社役員の報酬減額

代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者	船越 真樹	月額報酬の20％ × ３カ月
代表取締役副社長	高橋 かおり	月額報酬の15％ × ３カ月
取締役 兼 専務執行役員	小島 恭	月額報酬の５％ × ３カ月
取締役 兼 専務執行役員	原 尚子	月額報酬の５％ × ３カ月

（2）株式会社インフォメーション・ディベロプメント役員の報酬減額

代表取締役会長	七尾 静也	月額報酬の10％ × ３カ月
代表取締役社長	宮澤 拓哉	月額報酬の10％ × ３カ月
取締役 兼 副社長執行役員	加々美 雅彦	月額報酬の５％ × ３カ月
取締役 兼 常務執行役員	竹原 智子	月額報酬の５％ × ３カ月

２．外部有識者による諮問委員会の活動終了

当社は、外部有識者による諮問委員会から専門的な意見の提供を受けながら、再発防止策の策定や経営責任に関する判断を進めてまいりました。

なお、本委員会の開催日は以下のとおりです。

・10 月 7 日　（水）
・10 月 13 日（火）
・10 月 15 日（木）
・10 月 29 日（木）
・11 月４日　（水）
・11 月９日　（月）

当社は、このたびの役員報酬の減額に関する決定をもちまして、本委員会の目的が達成されたと判断しましたので、本委員会の活動を終了いたします。

３．今後の対応

当社経営陣は、策定した再発防止策を確実に実行することが、経営としての重要な責務であると認識しております。当社は、これらの再発防止策を着実に実行し、その徹底を図ることにより、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

また､本件不正行為の被害を受けられたお客さまに対する賠償その他の必要な対応につきましても、引き続き責任をもって進めてまいります。

以　上